

司法試験委員会会議（第173回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和4年9月5日（月）14：20～15：00

2 場所

法務省司法試験考査委員室

3 出席者

- 司法試験委員会
（委員長）佐伯仁志
（委員）太田秀哉、沖野眞已、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、三角比呂（敬称略）
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）
佐藤剛人事課長、三谷真貴子試験管理官、松田智史人事課付

4 議題

- (1) 令和4年司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 令和4年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について（報告）
- (3) 書面等による議決について（報告）
- (4) その他（報告）
- (5) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

- 資料1 令和4年司法試験予備試験論文式試験実施状況
- 資料2 司法試験考査委員候補者選定等部会委員名簿
- 資料3 2022年（令和4年）6月23日付け兵庫県弁護士会会長名の「令和4年司法試験に厳正な合格判定を求める会長声明」
- 資料4 2022年（令和4年）7月13日付け長野県弁護士会会長名の「令和4年司法試験における厳正な合格判定を求める会長声明」
- 資料5 2022（令和4）年7月14日付け札幌弁護士会会長名の「2022（令和4）年度司法試験合格判定にあたり、法曹の質確保のため適正かつ厳正な判定を行うよう求める会長声明」
- 資料6 2022年（令和4年）7月22日付け仙台弁護士会会長名の「2022年度の司法試験における厳正な合格判定を求める会長声明」
- 資料7 2022（令和4）年8月12日付け埼玉弁護士会会長名の「令和4年司法試験に関し厳正な合否判定を求める会長声明」
- 資料8 ロースクールと法曹の未来を創る会代表理事名の「司法試験の合格者決定についての要請」

6 議事等

- (1) 令和4年司法試験合格者の決定について（協議）

- 令和4年司法試験について、司法試験考査委員会議の判定に基づき、論文式試験の各科目において、素点の25パーセント点（公法系科目・刑事系科目は50点、民事系科目は75点、選択科目は25点）以上の成績を得た者のうち、短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点750点以上の1,403人を合格者とする事が決定された。
 - 令和4年司法試験論文式試験民事系科目第2問について、考査委員会議における協議の結果を踏まえ、受験者に対し、対応について公表することとされた。
- (2) 令和4年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について（報告）
- 事務局から、令和4年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について、資料1に基づき報告された。
- (3) 書面等による議決について（報告）
- 委員長から、司法試験議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、以下のとおり決定され、委員会の議決としたことが報告された。
 - ・ 司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について、資料2記載の者を選任することが決定され、本年6月9日付けで委員会の議決としたこと
これに関し、事務局から、司法試験考査委員候補者選定等部会委員に選任された者の法務大臣による任命につき、同月24日付けで必要な手続を終えたこと
 - ・ 令和4年司法試験予備試験論文式試験における受験特別措置について、受験者に対し、試験時間延長等の措置を講じることが決定され、同月28日付けで委員会の議決としたこと
- (4) その他（報告）
- 事務局から、兵庫県、長野県、札幌、仙台及び埼玉の各弁護士会並びに「ロースクールと法曹の未来を創る会」から司法試験委員会又は司法試験考査委員宛てに提出された資料3から8について報告がなされた。
- (5) 次回開催日程等について（説明）
- 次回の司法試験委員会は、令和4年10月19日（水）に開催することが確認された。

（以上）